

中部電力株式会社  
浜岡原子力発電所  
平成30年度(第3回)保安検査報告書

平成31年2月  
原子力規制委員会

## 目 次

1. 実施概要-----	1
(1)保安検査実施期間-----	1
(2)保安検査実施者-----	1
2. 浜岡原子力発電所の設備及び運転概要-----	1
3. 保安検査内容-----	3
(1)基本検査項目-----	3
(2)追加検査項目-----	3
4. 保安検査結果-----	3
(1)総合評価-----	3
(2)検査結果-----	7
(3)違反事項-----	14
5. 特記事項-----	14

## 1. 実施概要

(1)保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照)

自 平成30年11月26日(月)

至 平成30年12月7日(金)

(2)保安検査実施者

浜岡原子力規制事務所

中村 節生

岳川 清美

松本 直樹

深沢 幸久

矢野 雅之

江頭 豊

北村 博史

## 2. 浜岡原子力発電所の設備及び運転概要

号炉 ／号機	出力	運転開始年月	前四半期から現在までの運転状況
1号炉	1593MWt	運転開始: 昭和51年3月 17日  運転終了: 平成21年1月 30日	廃止措置中 (第一段階) 平成21年11月18日～ 平成28年2月3日  使用済燃料搬出完了 平成25年1月23日 (第二段階) 平成28年2月3日～
2号炉	2436MWt	運転開始: 昭和53年11 月29日  運転終了: 平成21年1月 30日	廃止措置中 (第一段階) 平成21年11月18日～ 平成28年2月3日  使用済燃料搬出完了 平成26年2月26日 (第二段階) 平成28年2月3日～
3号機	110.0万kW	昭和62年8月	運転期間 (一) 停止期間 (平成22年11月29日～)

			施設定期検査期間 (平成22年11月29日～)
4号機	113.7万kW	平成5年9月	運転期間 (—) 停止期間 (平成23年5月13日～) 施設定期検査期間 (平成24年1月25日～)
5号機	138.0万kW	平成17年1月	運転期間 (—) 停止期間 (平成23年5月14日～) 施設定期検査期間 (平成24年3月22日～)

### 3. 保安検査内容（下線は年度保安検査計画に基づく検査項目）

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査及び関係者への質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している運転管理状況の確認等についても保安検査として実施した。

#### (1) 基本検査項目

##### (1)－1 浜岡原子力発電所共通事項

- ① 発電所品質目標と業務執行計画の整備状況
- ② 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況
- ③ 放射線管理の実施状況
- ④ 非常用発電設備運用の実施状況（抜き打ち検査）

##### (1)－2 浜岡原子力発電所3号機、4号機及び5号機

##### ○3号機定期安全レビューの実施状況

### 4. 保安検査結果

#### (1) 総合評価

今回の保安検査においては、基本検査として浜岡原子力発電所共通事項の「発電所品質目標と業務執行計画の整備状況」、「不適合管理、是正処置及び予防処置実施状況」、「放射線管理の実施状況」及び「非常用発電設備運用の実施状況（抜き打ち検査）」を、個別号機として浜岡原子力発電所3号機の「3号機定期安全レビューの実施状況」を選定し、検査を実施した。

基本検査の結果、「発電所品質目標と業務執行計画の整備状況」については、平成29年度の発電所品質目標の達成状況が、全59件の品質目標・数値目標に対し、達成件数45件、未達成件数14件であることを確認した。未達成になった品質目標について、原因究明及びその対応策が検討されていることを確認した。

選定した発電所5部課（発電部、土木課、原子炉課、保守管理課、プラント管理課）について平成30年度の発電所品質目標が各部課の平成30年度の業務執行計画に展開されていること及び現時点までの実施状況を確認した。

「不適合管理、是正処置及び予防処置実施状況」については、CAP会合<sup>1</sup>資料に登録された事案の中から「(No. 2018-1289)3号機原子炉補機室(B)給気ファン(B

<sup>1</sup>不適合の内容及びフォローの状況など共有が望ましい情報の共有等を目的にCAPシートに必要な情報を記載し、会合の場で不適合クラスやヒューマンエラー事象の有無等について決定を行う「自プラント不適合等処置手引」（以下「処置手引」という。）に規定され毎日開催されている会合。

ー1)出口ダンパの作業足場の干渉による閉不能について」(以下「2018-1289事案」という。)等14の事案を確認対象として選定し実施した。

検査の結果、2018-1289事案についてはCAP会合で不適合クラスを「不適合等管理指針」(以下「管理指針」という。)で規定している是正処置の検討を必要とするクラスB1と決定したことをCAP会合結果反映版CAPシートで確認した。

識別管理の実施については、処置手引に従って発電指令課長が誤操作防止のために原子炉補機室(B)給気ファンの電源を切りとする隔離処置等を実施したことを「不適合処理報告書(発電所B用)3号機原子炉補機室(B)給気ファン(B-1)出口ダンパの作業足場の干渉による閉不能について」(以下「2018-1289報告書」という。)で確認した。

不適合処理、再検証、記録及び報告・維持の実施については、主管部署長である設備保全課長が足場の盛替えを実施し、足場の盛替え完了後に当該ダンパの動作に支障がないことの確認を行い、不適合処理及び再検証の結果を記録として維持していることを2018-1289報告書で確認した。

是正処置については、機器から足場を1m以上離すことが出来ない場合、足場設置後作業管理者立ち会いにより機器の動作に影響がないことを確認するとしたことを「是正処置承認書(発電所B用)3号機原子炉補機室(B)給気ファン(B-1)出口ダンパの作業足場の干渉による閉不能について」(案)(以下「2018-1289是正処置承認書案」という。)で確認した。

是正処置の有効性のレビューについては、不適合等の内容、原因等が適切に記載されていることと人的要因の分類が適切であることについて品質保証グループ長が審査することとなっていることを2018-1289是正処置承認書案で確認した。

2018-1289事案の他、「(No. 2018-2430)4号機PCVシヤラグ補強板設置の溶接事業者検査のPT指示による検査中断について」等13の事案についても、管理指針または処置手引等に従った不適合管理が実施されていることを確認した。

「放射線管理の実施状況」については、被ばく管理において、放射線業務従事者と一時立入者に区分し、管理区域への立入許可に係る事項を定め管理区域への立入を許可していること、管理区域入出者の遵守事項と措置内容を定め実施していること、所員の放射線業務従事者の外部被ばく線量を立入りの都度測定し、実効線量及び等価線量を所定の頻度で評価し法令に定める線量限度を超えていないことを確認していること及び線量評価結果を放射線業務従事者に通知等していることを「保安教育記録」「定期線量報告書(2018年度10月)」等の実施記録により確認した。また、作業に係る放射線管理については、30年度の目標線量について、全体ALARA会議において、過去の3年間分の被ばく線量実績等に基づき決定していること、品質目標である放射線被ばくの低減に対して業務執行計画において年間の総被ばく線量等を定めていることを、全体ALARA会議議事録及び2018年度業務執行計画兼実施状況報告書により確認した。

平成30年度の管理区域の設定・解除を伴う作業である、3号炉復水サージタンクレベル計点検作業及び1、2号機共用設備の主排気筒解体に伴う主排気ダクト切断作業においては、区画、表示、施錠等が行われていることを「管理区域設定・解除承認書」「管理区域設定に伴う測定記録」により確認した。また、管理区域内における区域区分の変更に係る業務である、2号機復水タンク・復水貯蔵タンクエリア及び4号機給水所(工具室B)の区域区分の変更については、定められた業務のプロセスと実施方法に従って行われていることを「区画区分変更承認書」「区域区分変更に伴う測定記録」等により確認した。

放射線計測器類の管理においては、所定の計測器が保安規定に定められた台数が確保されていることを年1回の頻度で確認・評価していること及び保守点検について点検計画管理表を作成し計画的に実施していることを「放射線計測器等保有数量確認記録(平成29年度)」「点検計画管理表」「放射線測定器点検記録」等の実施記録により確認した。

目標線量の大きい「1号機炉内除染装置設置に伴う化学除染付帯工事」及び「5号機液体・固体系廃棄物処理設備定期点検工事」については、「作業にかかる放射線管理手引」に基づき、管理区域細区分、防護具、線量管理、外部被ばく低減対策、内部被ばく、体表面汚染防止対策等が計画されていることを「工事別放射線管理計画書」等により、管理区域内の特別措置については「管理区域内細区分の変更書」等により確認した。また、当該工事の作業現場を確認し、標識、鍵管理、防護服、入退管理、使用測定機器の管理等が工事別放射線管理計画書に基づき実施されていることを確認するとともに、配置されたGMサーベイメータ等が適切に点検されたものであることを「放射線測定器点検記録」により確認した。

「保安検査期間中に行われる保安活動の実施状況(抜き打ち検査)」は、緊急時ガスタービン発電機(以下、「GTG」という。)の非常用発電設備運用の実施状況について検査を行った。検査の結果、GTGを非常用発電設備として使用することについて審議し定期的なGTGの設備健全性の確認やGTGからプラント設備への給電の手順について定め、それらの規程類に従って非常用発電設備として6月から運用していることを、審議記録、手順書等により確認した。また、GTG設備およびGTGからの受電設備の運用状況をGTG及び4号機中央制御室の関係機器の状態表示や機器の外観により異常がないことを現場にて確認した。

「定期安全レビューの実施状況」については、平成29年度第2回保安検査での定期安全レビュー3号機計画段階に引き続き、報告段階の実施状況について確認した。今回は3回目となる3号機定期安全レビューが「実用発電用原子炉施設における定期安全レビュー実施ガイドライン」の要求に従い、高経年化技術評価等と同一時期に実施し、8つの保安活動(品質保証活動、運転管理、保守管理等)の評価、保守管理における経年劣化事象評価、最新の技術知見の反映状況評価、確率論的リスク評価などが計画通りに実施

されていること等、「「実用発電用原子炉施設における定期安全レビュー実施ガイドライン」の要求事項に沿った形で3号機の定期安全レビューが進められたことを確認した。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると選定した検査項目に係る保安活動は良好なものであったと判断する。

## (2) 検査結果(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

### 1) 基本検査結果

#### 1) - 1 浜岡原子力発電所共通事項

##### ① 発電所品質目標と業務執行計画の整備状況

マネジメントレビューの重要なインプット項目となる発電所の平成29年度品質目標とその達成状況、品質方針に基づく平成30年度の品質目標の設定状況について確認するとともに、その活動が組織の業務執行計画に展開され、長期停止中のプラントの安全確保が組織として整合の取れたQMS活動の下で行われていることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、選定した発電所5部課(発電部、土木課、原子炉課、保守管理課、プラント管理課)について平成29年度の発電所品質目標が各部課の平成29年度の業務執行計画に展開され、達成状況が評価されていることを、各部課の「平成29年度業務執行計画兼実施状況報告書」により確認した。平成29年度の発電所品質目標の達成状況は、全59件の品質目標・数値目標に対し、達成件数45件、未達成件数14件であることを、「平成29年度第4四半期データ分析結果報告書【発電所】」により確認した。なお、未達成となった品質目標・数値目標としては、「手順書、保全計画、教育等の確実な対応」・「マイルストンの達成率100%」、「ヒューマンエラーによるクラス A 不適合またはヒューマンエラーによるクラス A 未満の法令違反の不適合件数」・「0 件」、「ルール理解不足によるヒューマンエラー」・「8 件以内」等であるが、未達成になった品質目標について、原因究明及びその対応策が検討されていることを、「平成29年度第4四半期データ分析結果報告書【発電所】」及び「2017 年度(第4四半期)データ分析シート」等により確認した。

平成30年度の発電所品質目標は、平成29年度と比べ、品質目標として、「RID M対応(PRA、リスク情報活用)」、「新検査制度への取り組み」及び「ヒューマンエラー低減のための各部署の取り組み」等が追加されたことを、「2018年度発電所品質目標(Rev. 1 軽微変更)」により確認した。選定した発電所5部課について平成30年度の発電所品質目標が各部課の平成30年度の業務執行計画に展開されていること及び現時点までの実施状況を、各部課の「2018年度業務執行計画兼実施状況報告書」により確認した。「2018年度業務執行計画兼実施状況報告書」等により、発電部においては、品質目標「ヒューマンエラー低減のための各部署の取り組み」として、ツールマップの本格運用を開始し、エラー低減を図っていること、土木課においては、品質目



標「手順書、保全計画、教育等の確実な対応」として、取水槽溢水防止壁車両ゲート点検において「トヨタ式カイゼン」を試行していること、原子炉課においては、品質目標「ヒューマンエラー低減のための各部署の取り組み」として、「(JIT情報)ヒューマンエラーから学ぼう」を活用していること、保守管理課においては、品質目標「再起動に向けた力量の維持・向上について立案した施策の実施」として、火力発電所研修を実施していること、プラント管理課においては、品質目標「上長と部下が目標を共有しPDCAを回しながら、個々の力量を確実に維持・向上させる」として、上長と部下が相談の上で個々に応じた目指す姿(目標)を設定し、現状とのギャップを共に考える取組を実施していること等を確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

## ② 不適合管理、是正処置及び予防処置実施状況

「不適合管理、是正処置及び予防処置実施状況」については、原子炉施設の保安活動において原子力施設及び保安活動で発生した不適合が放置されるのを防ぐため、不適合が適切に識別・管理され、その原因分析や対策に基づいて是正処置及び予防処置が確実に実施されているかについて確認した。また、不適合管理プロセスの改善及び運用の状況について確認した。

確認はCAP会合資料に登録された事案の中から2018-1289事案等14の事案を確認対象として選定し実施した。

検査の結果、2018-1289事案についてはCAP会合で不適合クラスを管理指針で規定している不適合クラスのうち是正処置の検討を必要とするクラスB1及び直接原因分析を実施するヒューマンエラー有りと決定したことをCAP会合結果反映版CAPシートで確認した。

管理指針に規定している識別管理の実施については、処置手引に従って発電指令課長が誤操作防止のために原子炉補機室(B)給気ファンの電源を切りとする隔離処置を実施すると共に「作業依頼中・不適合品」のタグ札をHVAC盤に取付ける識別管理を実施したことを2018-1289報告書で確認した。

また管理指針に規定している不適合処理、再検証、記録及び報告・維持の実施については、主管部署長である設備保全課長が不適合を除去するための処置として足場の盛替えを実施し、足場の盛替え完了後に当該ダンパの動作に支障がないことの確認を行い、不適合処理及び再検証の結果を保修部長へ報告すると共に記録として維持していることを2018-1289報告書で確認した。

CAP会合において是正処置の検討が必要と決定されたことから処置手引に従って是正処置について検討を行った結果、今後機器近傍に足場を設置する際において機器から足場を1m以上離すことが出来ない場合、足場設置後作業管理者立ち会いにより機器の動作に影響がないことを確認するとしたことを2018-1289是正処置承

認書案で確認した。

また、CAP会合において直接原因分析の実施が必要と決定されたことから直接原因分析を実施した結果、当該足場が作業管理者の立ち会い項目ではなかったことから足場設置後の確認をしていなかったことが直接原因と分析していることを「浜岡原子力発電所3号機工事要領書建屋内排水系ドレン配管改造工事」で確認した。

管理指針に規定している是正処置の有効性のレビューについては、処置手引に従って不適合等の内容、原因等が適切に記載されていることと人的要因の分類が適切であることについて品質保証グループ長が審査することとなっていることを2018-1289 是正処置承認書案で確認した。

2018-1289事案の他、「(No. 2018-2430)4号機PCVシヤラグ補強板設置の溶接事業者検査のPT指示による検査中断について」等13の事案について、管理指針または処置手引等に従った不適合管理が実施されていることを確認した。また、不適合管理において採用する特別採用について採否判断を含めた管理方法の改善の検討を実施したことを「第375回品質保証検討会資料No. 375-2不適合管理(特別採用)に関する改善」で確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は、良好であると判断する。しかしながら一方でヒューマンエラー累積発生件数は2012年度以降で最多発生件数を更新しており、不適合の発生要因も「(No. 2018-2640)放射性気体廃棄物管理四半期報(2018年度第1、2四半期)の報告値の誤りについて」や「(No. 2018-1273)浜岡原子力発電所1、2号機廃止措置状況(平成29年度第4四半期)の報告値の誤り」等の不適合管理で事業者自らが分析しているとおり、注意力不足、組織間の連絡不足、思い込みなど業務活動を実施するうえでの基本的事項が十分に徹底されていない可能性が認められ、不適合の発生件数及び発生要因が基本的事項の徹底不十分という事案が増加している傾向が見受けられる。そのため今後も不適合管理、是正処置及び予防処置実施状況等の確認を通し、不適合の発生状況を含めた不適合管理に係る活動状況を保安検査等で確認する。

### ③ 放射線管理の実施状況

発電用原子炉施設の安全確保に係る保安活動において、線量当量や汚染等が法令基準を超えるおそれのある区域での作業や物品の移動等の行為を適切に管理し、不要な被ばくや汚染の拡大を未然に防止する必要があることから、保安規定第7章で規定されている放射線管理に係る業務のプロセスについて保安規定の遵守状況を確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、社内指針・手引類について、「廃棄物減容処理建屋(第1建屋)地下2階における放射性物質を含む堆積物の確認に伴う初動体制の改善」により「作業に係る放射線管理手引」に改正が行なわれていること等を手引改正決裁書により確認した。

被ばく管理においては、放射線業務従事者と一時立入者に区分し、管理区域への立入許可に係る事項を定め管理区域への立入を許可していること、管理区域入出者の遵守事項と措置内容を定め実施していること、所員の放射線業務従事者の外部被ばく線量を立入りの都度測定し、実効線量及び等価線量を所定の頻度で評価し法令に定める線量限度を超えていないことを確認していること及び線量評価結果を放射線業務従事者に通知等していることを「被ばく管理手引」「保安教育記録」「定期線量報告書(2018年度10月)」等の規程類及び実施記録により確認した。また、作業に係る放射線管理については、30年度の目標線量について、全体ALARA会議において、過去の3年間分の被ばく線量実績等に基づき決定していること、品質目標である放射線被ばくの低減に対して業務執行計画において年間の総被ばく線量等を定めていることを全体ALARA会議議事録及び2018年度業務執行計画兼実施状況報告書により確認した。

平成30年度の管理区域の設定・解除を伴う作業で、放射線管理課長が承認した3号炉復水サージタンクレベル計点検作業及び発電所長が承認した1、2号機共用設備の主排気筒解体に伴う主排気ダクト切断作業においては、区画、表示、施錠等が行われていることを「管理区域設定・解除承認書」、「管理区域設定に伴う測定記録」により確認した。また、管理区域内における区域区分の変更に係る業務である、2号機復水タンク・復水貯蔵タンクエリア及び4号機給水所(工具室B)の区域区分の変更については、定められた業務のプロセスと実施方法に従って行われていることを「区画区分変更承認書」「区域区分変更に伴う測定記録」等により確認した。

放射線計測器類の管理においては、所定の計測器が保安規定に定められた台数が確保されていることを年1回の頻度で確認・評価していること及び保守点検について点検計画管理表を作成し計画的に実施していることを「放射線計測器等保有数量確認記録(平成29年度)」「点検計画管理表」「放射線測定器点検記録」等の実施記録により確認した。

目標線量が大きい「1号機炉内除染装置設置に伴う化学除染付帯工事」及び「5号機液体・固体系廃棄物処理設備定期点検工事」については、「作業にかかる放射線管理手引」に基づき、管理区域細区分、防護具、線量管理、外部被ばく低減対策、内部被ばく、体表面汚染防止対策等が計画されていることを「工事別放射線管理計画書」等により、管理区域内の特別措置について「管理区域内細区分の変更書」等により確認した。また、当該工事の作業現場において、標識、鍵管理、防護服、入退管理、使用測定機器の管理等が工事別放射線管理計画書に基づき実施されていることを確認するとともに、配置されたGMサーベイメータ等が適切に点検されたものであることを「放射線測定器点検記録」により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

#### ④ 非常用発電設備運用の実施状況(抜き打ち検査)

「保安検査期間中に行われる保安活動の実施状況(抜き打ち検査)」については、GTGを非常用発電設備としてみならず運用が6月から開始されたことから、運用に至るまでの審議状況、下部規程類の制定状況及び運用の実施状況について適正に実施されていることを確認するため抜き打ち検査を行った。

検査の結果、「内部コミュニケーション手引」「設計管理手引」に従い保安規定第60条における非常用発電設備としてGTGが使用できるかについて、保安規定上の要求事項、必要な負荷容量、代替電源設備としての健全性の確認方法や代替電源の供給に係る手順の整備等について設計検討会、保安運営審議会で審議し非常用発電設備として使用できるとしていることを、「内部コミュニケーション手引」「第344回保安運営審議会議事録」「第314回設計検討会議事録」等により確認した。

GTGの具体的運用としては、試運転が完了し使用が可能であるが、シビアアクシデント設備(以下「SA設備」という。)として設置しているものの、共用開始前等で発電部への操作引継ぎは当面行われないうこととしており、GTGの起動、緊急時M/Cへの並列、緊急時M/Cからプラントの非常用M/Cへの受電操作は設備所掌部署で行い手順書は工事要領書に定めていること及びGTGの巡視点検、定期試験や定期点検について点検計画に定めていることを、「GTGからの4号非常用M/C(E)受電に係る工事要領書」及び「点検計画(改良工事編)(運転)」等により確認した。一方、GTGから3、4及び5号機の各非常用母線への給電は4号非常用M/Cと3・4号共通母線等を介して行い、その給電手順は非常時運転操作手順書に定めていることを、「浜岡4号機非常時運転操作手順書第10章電源喪失時運転操作手順書」等により確認した。GTGの健全性確認については点検計画に従い実施されていることを、「緊急時ガスタービン発電機定期試験結果」や「緊急時ガスタービン発電機関係設備巡視点検記録」等により確認した。

また、GTG設備およびGTGからの受電設備の運用状況をGTG及び3号機中央制御室の関係機器の状態表示や機器の外観により異常がないことを現場で確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

#### 1)ー2 浜岡原子力発電所3号機、4号機及び5号機

##### ○3号機定期安全レビューの実施状況

定期安全レビューについては、「実用発電用原子炉施設における定期安全レビュー実施ガイドライン(平成20年8月29日)」(以下「ガイドライン」という。)に基づき、自主的取組も含めた保安活動の中長期的な視点に立脚した評価が計画・実施されていることを、3号機の報告段階の実施状況について確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、定期安全レビューのプロセスが、「定期安全レビュー実施手引」及び「定期安全レビュー実施プロセスの第三者評価手引」等の社内指針・手引類に規定されていることを確認した。

3号機の定期安全レビューは今回で3回目であり、ガイドラインの要求に従い、高経年化技術評価等の実施と同一時期に実施し発電所長の承認を受け完了していること、「浜岡原子力発電所定期安全レビュー報告書」が「原子力発電所保安運営審議会（平成30年2月26日開催）」の審議を経て発電所長承認（平成30年3月29日付）されていること、第三者評価として、「評価結果の妥当性確認」については当該定期安全レビュー評価実施体制に含まれない実施号機以外の原子炉主任技術者等により、また、「実施プロセスの妥当性確認」については当該定期安全レビュー実施に関与しない者で、本店品質保証グループ長が編成した評価チームにより実施され、これらの第三者評価が適切に機能していることを確認した。

8つの保安活動（品質保証活動、運転管理、保守管理、燃料管理、放射線管理、放射性廃棄物管理、緊急時の措置、安全文化の醸成活動）の評価、保守管理における経年劣化事象評価、最新の技術知見の反映状況評価、確率論的リスク評価などが、「浜岡3号機定期安全レビュー全体計画」及び「浜岡3号機定期安全レビュー個別計画」に基づき計画通りに実施されていることを確認するとともに、その報告内容について「定期安全レビュー報告書」本文及び関係者からの聴取により確認した。また、「保安活動の実施状況の評価」の結果を踏まえた、プラントの安全性・信頼性の一層の向上のための有効な追加措置については、全て計画通りに実施され完了済みであったことも確認した。「最新の技術的知見の反映状況の評価」、「確率論的リスク評価」における追加措置については、検討の結果抽出されなかった。

全体を通して、ガイドラインの要求事項に沿った形で3号機の定期安全レビューが実施されたことを確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

### (3) 違反事項

なし。

### 5. 特記事項

なし。

保安検査日程予定 ( 1 / 2 )

月 日	号 炉 号 機	11月26日(月)	11月27日(火)	11月28日(水)	11月29日(木)	11月30日(金)	12月1日(土)	12月2日(日)
午前	1、2、3 4、5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初回会議</li> <li>●検査前会議</li> <li>●運転管理状況の確認</li> </ul> <p>◎不適合管理、是正 処置及び予防処置 実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●運転管理状況の確認</li> </ul> <p>◎不適合管理、是正 処置及び予防処置 実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●運転管理状況の確認</li> </ul> <p>◎3号機定期安全レ ビューの実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●運転管理状況の確認</li> </ul> <p>◎3号機定期安全レ ビューの実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●運転管理状況の確認</li> </ul> <p>○放射線管理の実施 状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室の巡 視</li> </ul>	
午後	1、2、3 4、5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室の巡視</li> </ul> <p>◎不適合管理、是正 処置及び予防処置 実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室の巡視</li> </ul> <p>◎不適合管理、是正 処置及び予防処置 実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室の巡視</li> </ul> <p>◇非常用発電設備運 用の実施状況(抜き 打ち検査)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室の巡視</li> </ul> <p>◎3号機定期安全レ ビューの実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室の巡視</li> </ul> <p>○放射線管理の実施 状況</p>		
勤務 時間外	1、2、3 4、5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>		

○：基本検査項目    ◎：年度保安検査計画に基づく検査項目    ◇：抜き打ち検査項目    ☆：追加検査項目    ●：会議/記録確認/巡視等

保安検査日程予定 ( 2 / 2 )

月 日	号 炉 号 機	12月3日(月)	12月4日(火)	12月5日(水)	12月6日(木)	12月7日(金)	12月8日(土)	12月9日(日)	
午前	1、2、3 4、5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>● 運転管理状況の確認</li> <li>○ 放射線管理の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>● 運転管理状況の確認</li> <li>◎ 発電所品質目標と業務執行計画の整備状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>● 運転管理状況の確認</li> <li>◎ 発電所品質目標と業務執行計画の整備状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>● 運転管理状況の確認</li> <li>◇ 非常用発電設備運用の実施状況(抜き打ち検査)(現場確認)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>● 運転管理状況の確認</li> </ul>			
午後	1、2、3 4、5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>○ 放射線管理の実施状況</li> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>◎ 発電所品質目標と業務執行計画の整備状況</li> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>◎ 発電所品質目標と業務執行計画の整備状況</li> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>● 原子炉施設の巡視</li> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> <li>● 最終会議</li> </ul>			
勤務 時間外	1、2、3 4、5								

○ : 基本検査項目    ◎ : 年度保安検査計画に基づく検査項目    ◇ : 抜き打ち検査項目    ☆ : 追加検査項目    ● : 会議/記録確認/巡視等